

室蘭市立星蘭中学校 いじめ防止に向けて

1 いじめ等問題行動に対応する基本方針

いじめを「どの子にも、どの学級にも起こりえる」「だれもが被害者にも加害者にもなりうる」と考えることを基本とします。日常生活の事象面で把握したことがらは軽微に捉えず、見えない所で被害が発生している場合もあるため、背景にある事情の調査を行い、生徒の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断するなど迅速かつ適切に対処します。また、生徒が互いの違いを認め合い、支え合いながら、健やかに成長できる環境の形成を図る観点から、例えば、「発達障がいを含む障がいのある児童生徒」等学校として特に配慮が必要な生徒については、日常的に、当該生徒の特性を踏まえた適切な支援を行うとともに、保護者や地域との連携、周囲の生徒に対する必要な指導を組織的に行います。生徒の小さなサインを敏感に受け止めるように全職員が情報を共有し、保護者や地域の方々との連絡・連携を深め、「未然防止、早期発見・早期対応、組織的な事案対処」をモットーに行動します。

2 いじめの解消の押さえ

いじめは、単に謝罪をもって安易に解消とすることはできず、次の2つの要件が満たされて「解消している」状態とします。ただし、必要に応じ、被害生徒と加害生徒との関係修復状況など他の事情も勘案して判断するものとします。

- ① いじめに係る行為が止んでいること
 - ・ 被害生徒に対する心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）が止んでいる状態が少なくとも3ヶ月間継続していること。
 - ・ この間、被害・加害生徒の様子を含め状況を注視し、期間が経過した段階で判断を行う。行為が止んでいない場合は、改めて、相当の期間を設定して状況を注視する。
- ② 被害生徒が心身の苦痛を感じていないこと
 - ・ 被害生徒本人及びその保護者に対し、心身の苦痛を感じていないかどうかを面談等により確認する。
 - ・ いじめの解消の見極めに当たっては、学校や保護者のほか、「いじめ問題対策委員会」で協議し判断する。

3 主な取組み

【教師がすること】

(1) いじめの未然予防に努めます

- ① 生徒一人一人を大切にし、生徒指導の機能を生かし、共感的な人間関係を育む授業づくり・環境づくりを進めます。
- ② 日常的にいじめの問題について触れ、「いじめは人間として絶対に許されない行為」との雰囲気や学級全体に醸成していきます。加えて、全ての生徒が安心でき、他者から認められると感じられる『居場所づくり』や他者とかかわり、他者の役に立っていると認められる『絆づくり』の取組を進めます。
- ③ 「特別の教科 道徳」をはじめ、全ての教育活動を通して、道徳教育及び体験的な活動等を充実させます。
- ④ 生徒が「命の大切さ」、「友情の大切さ」、「他を思いやる行動の崇高さ」を感じ、いじめの傍観者からいじめを抑止する仲裁者への転換につながる道徳教育をおこないます。
- ⑤ 教職員の不適切な認識や言動が、生徒を傷つけたり、他の生徒によるいじめを助長したりすることがないように、細心の注意を払い指導を行います。
- ⑥ ネットでのエチケットやモラルの指導をするとともに、ネットパトロールを実施します。
- ⑦ 各種通信の発行や懇談、平常時の連絡連携に努め、話しやすい関係をつくります。

(2) いじめの早期発見・早期対応に努めます。

- ① 毎月1回のアンケート調査及び面談の実施をし、些細な変化・兆候であっても常に考慮し、積極的にいじめの認知に努めます。（アンケート調査については3年間保存する）
- ② 必要に応じ、生徒理解支援ツール「ほっと」を活用します。
- ③ 日常の生徒の見取りを大切にします。
 - ・ 日頃からの生徒の見守りや雑談を通して信頼関係の構築に努めると共に、きら星ノートを

活用し、交友関係や悩みを把握します。

- ・ 月3日以上欠席児童を把握します。(月ごと集計・報告)
 - ・ 養護教諭やスクールカウンセラー、心の相談員との情報交換を密にします。
 - ・ 気になる事案がある場合は、全校体制で組織的に対応します。
 - ・ 情報は全職員で共有し、迅速・丁寧に対応します。
- (3) アンケート調査や教育相談、家庭訪問、個人懇談等で把握した気がかりな生徒については、引き続き注意深く観察し、個別に教育相談を行い対応していきます。
- (4) 軽微な問題行動についても、将来的にいじめに発展する可能性があるという認識の下、個別指導及び学級等で全体指導を行います。

【生徒がすること（教師の指導のもと）】

- (1) きら星ノート等を活用し、一日を振り返ります。
- ① 学校生活の中の良い点や問題点を見つける目を養います。
- (2) 学級での話し合い活動を行います。
- ① 生徒達で問題点を出して、解決のための手立てを考えていきます。
- (3) いじめ防止に向けた生徒会の取組みを行い、お互いを尊重し合う環境づくりをします。
- ※ 生徒会の取組みと同調して学級指導を行っていきます。

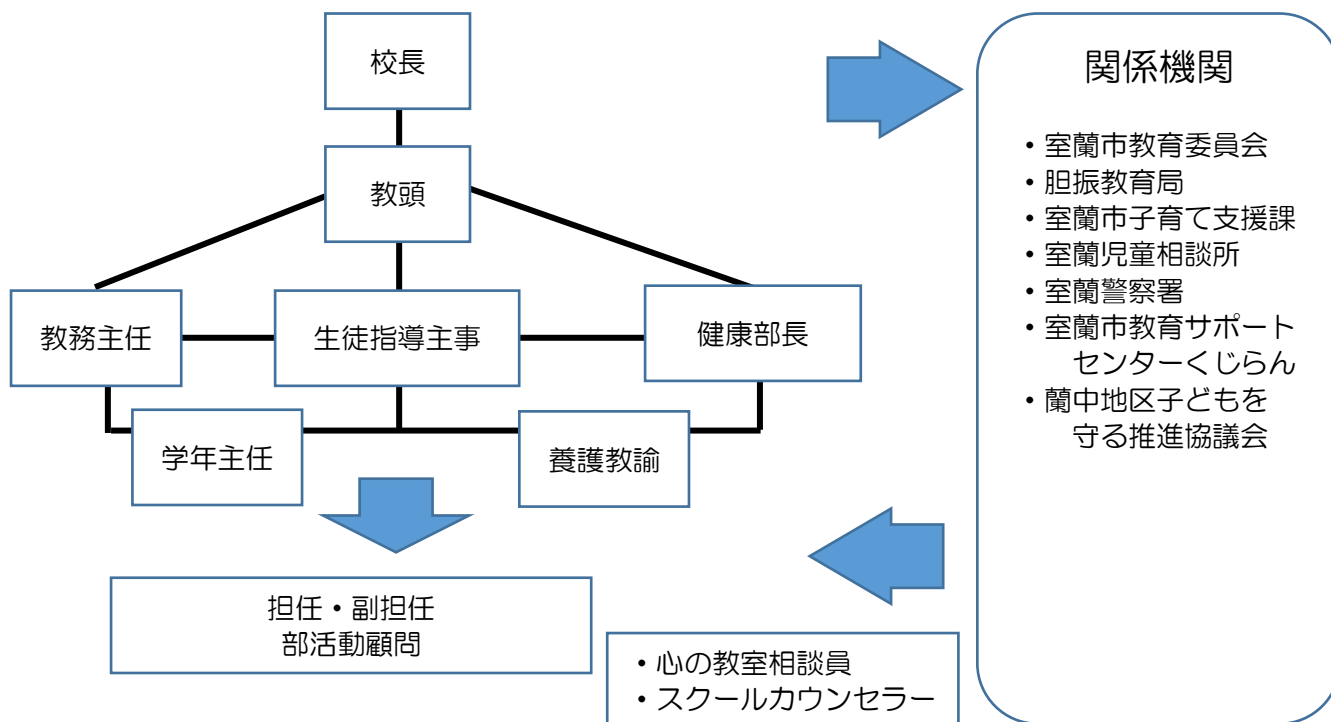
【家庭に御協力を求めること】

解決には生徒達がそうしてしまった背景や、生徒達がかかえるストレスを取り除いていく必要があります。いじめの解決には家庭の協力が不可欠であることを伝え、理解を求めます。

- (1) 家庭での生徒の様子に気がかりなことがあれば、すぐに報告を願います。
- (2) いじめに発展しそうな事案があった場合は、双方の家庭に連絡します。家庭でも生徒から話を聞き、家庭においても学校と協力して指導を願います。
- (3) いじめが行われていた場合は、その保護者と情報を共有して別に指導を行い、いじめの非に気付かせ、いじめを受けた生徒への謝罪の気持ちを醸成させるために組織的に対応します。

4 いじめの防止等の対策のための校内組織

いじめの防止対策組織を中心に、教職員全員の共通理解を図り、学校全体で総合的ないじめ対策を行う。



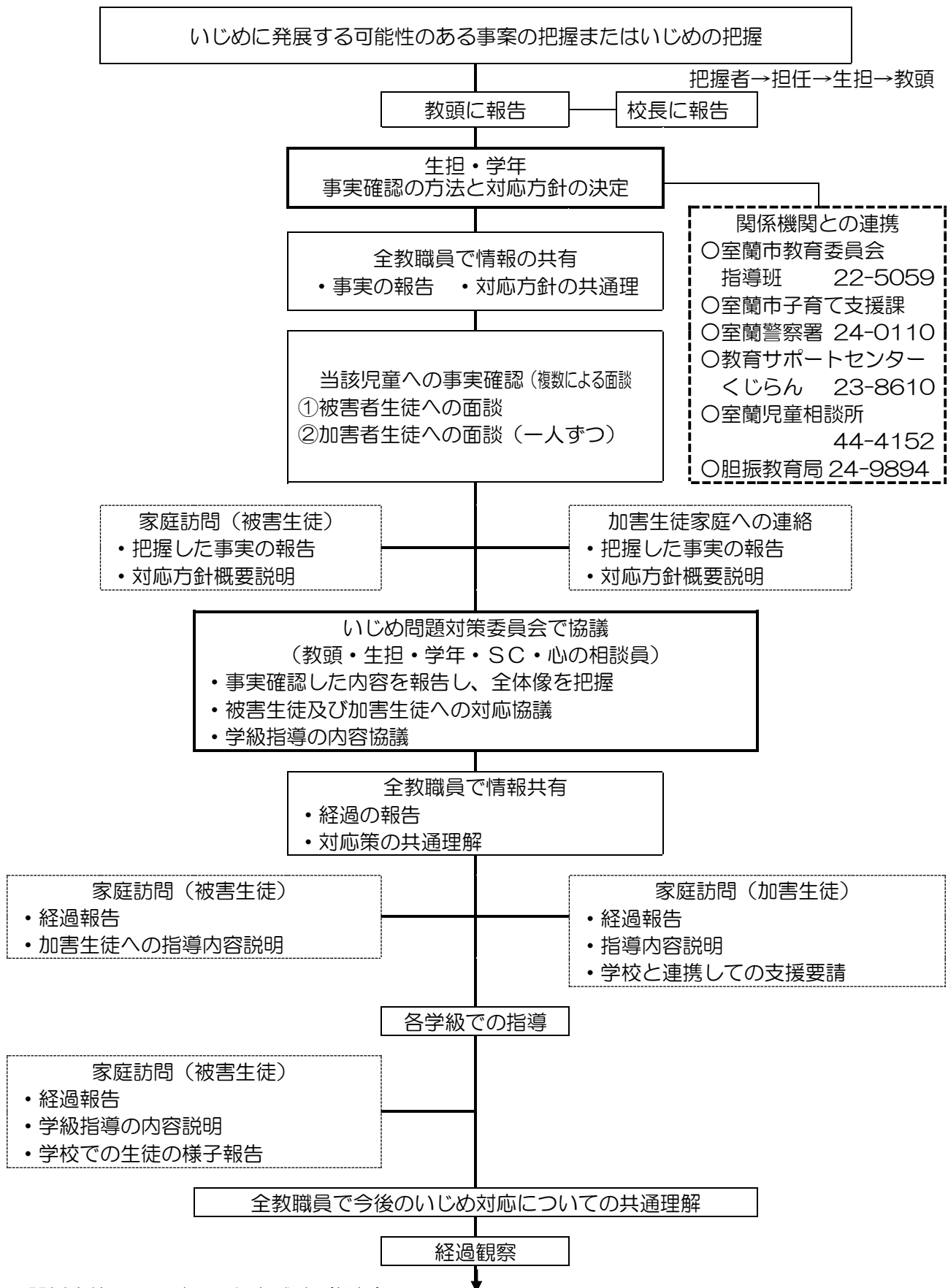
5 いじめ防止対応の主な年間スケジュール

学期	月	学級での取組・生徒会での取組	その他、学校全体での取組
1	4	<ul style="list-style-type: none"> 学級目標の決定、生徒会生活目標の決定と周知 朝の会、学級会の取り組みの決定と実施 いじめ防止ポスターや標語の作成 いじめ撲滅スローガンの作成 	<ul style="list-style-type: none"> いじめの未然防止への取組内容の検討、確認 学校のいじめ等問題行動に対する保護者への周知 校内外の体制整備、確認 全校懇談、PTA総会 教育相談 生徒指導交流会の実施
	5	<ul style="list-style-type: none"> あいさつ運動の実施 目安箱の設置 いじめアンケート実施 	
	6	<ul style="list-style-type: none"> いじめアンケート実施 	<ul style="list-style-type: none"> 全校状況の把握と対応 生徒指導会議での交流
	7	<ul style="list-style-type: none"> 全家庭対象の個別懇談 長期休業中の生活指導 いじめアンケート実施 	<ul style="list-style-type: none"> 1学期のまとめと次学期の取組検討 生徒指導会議での交流
2	8	<ul style="list-style-type: none"> むろらん子どもサミットへの参加 夏季休業中の生活状況の把握 いじめアンケート実施 	<ul style="list-style-type: none"> ネットトラブル防止等の研修会への参加 生徒指導会議での交流
	9	<ul style="list-style-type: none"> 前期生徒会活動の反省 いじめアンケート実施 	<ul style="list-style-type: none"> 夏季休業中の生活についての情報交換 生徒指導会議での交流
	10	<ul style="list-style-type: none"> 後期生徒会活動 社会を明るくする運動への取組 あいさつ運動の実施 授業参観、懇談 いじめアンケート実施 	<ul style="list-style-type: none"> 全校状況の把握と対応 生徒指導交流会の実施
	11	<ul style="list-style-type: none"> 社会を明るくする運動への参加 教育相談 いじめアンケート実施 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導会議での交流
	12	<ul style="list-style-type: none"> 2学期の反省 三者懇談（3年）、個別懇談（1・2年） 長期休業中の生活指導 いじめアンケート実施 	<ul style="list-style-type: none"> 1学期のまとめと次学期の取組検討 生徒指導会議での交流
3	1	<ul style="list-style-type: none"> 冬季休業中の生活状況の把握 いじめアンケート実施 	<ul style="list-style-type: none"> 校務反省 生徒指導会議での交流
	2	<ul style="list-style-type: none"> いじめアンケート実施 	<ul style="list-style-type: none"> 冬季休業中の生活についての情報交換 全校状況の把握と対応
	3	<ul style="list-style-type: none"> 学年のまとめ いじめアンケート実施 	<ul style="list-style-type: none"> 学校評価の公開 学校関係者評価の実施 生徒指導会議での交流
定期的な取組		<ul style="list-style-type: none"> 毎月の職員会議で子どもについて情報交換 子どもの一日の振り返り（毎日） ネットパトロールの実施（週1回以上） 毎日のきら星ノートからの心の変化の把握 	

※道教委「いじめ・ネットトラブル根絶メッセージコンクール」への積極的な参加

<p>※関係機関</p> <ul style="list-style-type: none"> 室蘭市教委指導班 22-5059 胆振教育局義務教育指導班 24-9894 教育サポートセンターくじらん 45-8620 駅前交番 22-4753 補導センター 22-7770 室蘭市役所子育て支援課 45-6246 室蘭警察署 24-0110 室蘭児童相談所 44-4152
--

いじめ対応マニュアル（いじめを把握したとき）



※関係生徒への面談の記録を残す（担任）

※いじめ対応にあたる協議内容、事案への対応の記録を残す。（生徒指導担当、いじめ問題対策委員会）